

第2号様式(第10条関係)

令和 8 年 4 月 24 日

沖縄県議会議長 殿

沖縄県議会議員 新垣 光栄

令和7年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項に基づき、別紙のとおり令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和7年度 政務活動費収支報告書

議員名 新垣 光栄

1 収 入 政務活動費 1,800,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	支 出 額	備 考
調査研究費		
研 修 費		
広聴広報費	31,075	ホームページ管理費用等
要請陳情等 活 動 費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費	103,794	新聞・月刊誌等購入費
事 務 所 費	1,137,786	事務所賃借料・水道代、光熱費
事 務 費	170,940	通信連絡費等
人 件 費	385,157	アルバイト職員手当、労災保険料
合 計	1,828,752	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残 余 0 円

統一様式-①

經費區分別支出一覽表

經費区分	広聴広報費
1. 広報費	1. 広報費
2. 聴取費	2. 聴取費
3. 調査費	3. 調査費
4. 印刷費	4. 印刷費
5. 雑費	5. 雑費
6. 委託費	6. 委託費
7. 旅費	7. 旅費
8. 交通費	8. 交通費
9. 通信費	9. 通信費
10. 雑費	10. 雑費
11. 雑費	11. 雑費
12. 雑費	12. 雑費
13. 雑費	13. 雑費
14. 雑費	14. 雑費
15. 雑費	15. 雑費
16. 雑費	16. 雑費
17. 雑費	17. 雑費
18. 雑費	18. 雑費
19. 雑費	19. 雑費
20. 雑費	20. 雑費
21. 雑費	21. 雑費
22. 雑費	22. 雑費
23. 雑費	23. 雑費
24. 雑費	24. 雑費
25. 雑費	25. 雑費
26. 雑費	26. 雑費
27. 雑費	27. 雑費
28. 雑費	28. 雑費
29. 雑費	29. 雑費
30. 雑費	30. 雑費
31. 雑費	31. 雑費
32. 雑費	32. 雑費
33. 雑費	33. 雑費
34. 雑費	34. 雑費
35. 雑費	35. 雑費
36. 雑費	36. 雑費
37. 雑費	37. 雑費
38. 雑費	38. 雑費
39. 雑費	39. 雑費
40. 雑費	40. 雑費
41. 雑費	41. 雑費
42. 雑費	42. 雑費
43. 雑費	43. 雑費
44. 雑費	44. 雑費
45. 雑費	45. 雑費
46. 雑費	46. 雑費
47. 雑費	47. 雑費
48. 雑費	48. 雑費
49. 雑費	49. 雑費
50. 雑費	50. 雑費
51. 雑費	51. 雑費
52. 雑費	52. 雑費
53. 雑費	53. 雑費
54. 雑費	54. 雑費
55. 雑費	55. 雑費
56. 雑費	56. 雑費
57. 雑費	57. 雑費
58. 雑費	58. 雑費
59. 雑費	59. 雑費
60. 雑費	60. 雑費
61. 雑費	61. 雑費
62. 雑費	62. 雑費
63. 雑費	63. 雑費
64. 雑費	64. 雑費
65. 雑費	65. 雑費
66. 雑費	66. 雑費
67. 雑費	67. 雑費
68. 雑費	68. 雑費
69. 雑費	69. 雑費
70. 雑費	70. 雑費
71. 雑費	71. 雑費
72. 雑費	72. 雑費
73. 雑費	73. 雑費
74. 雑費	74. 雑費
75. 雑費	75. 雑費
76. 雑費	76. 雑費
77. 雑費	77. 雑費
78. 雑費	78. 雑費
79. 雑費	79. 雑費
80. 雑費	80. 雑費
81. 雑費	81. 雑費
82. 雑費	82. 雑費
83. 雑費	83. 雑費
84. 雑費	84. 雑費
85. 雑費	85. 雑費
86. 雑費	86. 雑費
87. 雑費	87. 雑費
88. 雑費	88. 雑費
89. 雑費	89. 雑費
90. 雑費	90. 雑費
91. 雑費	91. 雑費
92. 雑費	92. 雑費
93. 雑費	93. 雑費
94. 雑費	94. 雑費
95. 雑費	95. 雑費
96. 雑費	96. 雑費
97. 雑費	97. 雑費
98. 雑費	98. 雑費
99. 雑費	99. 雑費
100. 雑費	100. 雑費

No.	日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額	
6	毎月払	ホームページ管理料 令和7年4月 ～ 3月	39,600	1/2	19,800	
	年払	HPドメイン・ホスティング費用 令和7年4月～3月	22,550	1/2	11,275	
	A. 小計					31,075
	B. 支払証明書計					
	広聴広報費 充当合計					31,075

領収書添付用紙

【使 途 内 容： 使用料及び賃借料】

③ 広聴広報費

(経 費 区 分)

詳 細：

ホームページ管理費

4月分	2025	年	4	月	28	日
5月分	2025	年	5	月	27	日
		年		月		日

No.1



普 通 預 金

8

7- 03

7- 012

7- 4-28 振出 *3,300RW・タイ・タ" *573,057 312

7- 012

7- 5-27 振出 *3,300RW・タイ・タ" *335,081 312

<https://koei-arakaki.com/>

充当割合： 1/2 政務活動以外の活動が含むため

【説 明： ホームページ管理費 3,300×2ヵ月 / 】【

合 計 額： ¥6,600 政務活動費充当額： ¥3,300 /

領収書添付用紙

【使 途 内 容 : 使用料及び賃借料】

③ 広聴広報費

(経 費 区 分)

詳細 : ホームページ管理費

6月分	2025	年	6	月	27	日
7月分	2025	年	7	月	28	日
		年		月		日

No.2



普 通 預 金

9

7- 6-27 振出 *3,300RW・タイタ" *192,773 312

7- 7-28 振出 *3,300RW・タイタ" *493,734 312

7- 8-29 新通帳へ繰越済 前日残額新通帳へ繰越しました。

<https://koei-arakaki.com/>

充当割合 : 1/2 政務活動以外の活動が含むため

【説 明 : ホームページ管理費 3,300×2ヵ月】

合 計 額 : ¥6,600 政務活動費充当額 : ¥3,300

ホームページ管理費

8月分	2025	年	8	月	27	日
9月分	2025	年	9	月	29	日
10月分	2025	年	10	月	27	日

No.3

普通預金

*355,863 203

*352,563 312

*215,748 312

*519,949 312

<https://koei-arakaki.com/>

充当割合： 1/2 政務活動以外の活動が含むため

【説明： ホームページ管理費 3,300×3ヵ月 / 】

合計額： ¥9,900 政務活動費充当額： ¥4,950

【使 途 内 容： 使用料及び賃借料】

③ 広聴広報費

(経 費 区 分)

詳 細：

ホームページ管理費

11月分	2025	年	11	月	27	日
12月分	2025	年	12	月	29	日
月分	2026	年		月		日

No.4

三

普通預金

2

7-11-27	振出	*3,300RW・タイタ	*383,637 312
7-12-29	振出	*3,300RW・タイタ	*256,303 312

<https://koei-arakaki.com/>

充当割合： 1/2 政務活動以外の活動が含むため

【説 明： ホームページ管理費 3,300×2ヵ月】

合 計 額： ¥6,600 政務活動費充当額： ¥3,300

領収書添付用紙

【使 途 内 容： 使用料及び賃借料】

③ 広聴広報費

(経 費 区 分)

詳 細：

ホームページ管理費

1月分	2026	年	1	月	27	日
2月分	2026	年	2	月	27	日
3月分	2026	年	3	月	27	日

No.5

三

普 通 預 金

3

8- 1-27 振出 *3,300RW・タイ・タ" *473,926 312

8- 2-27 振出 *3,300RW・タイ・タ" *326,391 312

8- 3-27 振出 *3,300RW・タイ・タ" *189,435 312

充当割合： 1/2 政務活動以外の活動が含むため

【説 明： ホームページ管理費 3,300×3ヵ月】

合 計 額： ¥9,900 政務活動費充当額： ¥4,950

領収書添付用紙

【使 途 内 容： 使用料及び賃借料】

③ 広聴広報費

(経 費 区 分)

詳細：

ホームページドメイン管理費

2025 年 4 月 ～ 2026 年 3 月

No.6

領 収 証 沖縄県議会 新垣 光栄 様 No. 再

金額

¥22,550-

但し、令和7年度ホームページ管理費一式
2025年12月26日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(0%) ¥2,050-

税抜金額

消費税額(%)

〒900-0001

沖縄県那覇市港町2丁目5番23号

株式会社 シー・エー・ジャパン

TEL 098-941-8813

登録番号

登録番号 T5360002018950

GR267025

<https://koei-arakaki.com/>

充当割合： 1/2 政務活動以外の活動が含むため

【説 明： ホームページ管理ドメイン・ホスティング費用】

合 計 額： ¥22,550 政務活動費充当額： ¥11,275

統一様式一①

經費區分別支出一覽表

経費区分	資料購入費
1	1
2	2
3	3
4	4
5	5
6	6
7	7
8	8
9	9
10	10
11	11
12	12
13	13
14	14
15	15
16	16
17	17
18	18
19	19
20	20
21	21
22	22
23	23
24	24
25	25
26	26
27	27
28	28
29	29
30	30
31	31
32	32
33	33
34	34
35	35
36	36
37	37
38	38
39	39
40	40
41	41
42	42
43	43
44	44
45	45
46	46
47	47
48	48
49	49
50	50
51	51
52	52
53	53
54	54
55	55
56	56
57	57
58	58
59	59
60	60
61	61
62	62
63	63
64	64
65	65
66	66
67	67
68	68
69	69
70	70
71	71
72	72
73	73
74	74
75	75
76	76
77	77
78	78
79	79
80	80
81	81
82	82
83	83
84	84
85	85
86	86
87	87
88	88
89	89
90	90
91	91
92	92
93	93
94	94
95	95
96	96
97	97
98	98
99	99
100	100

No.	日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
1	毎月払	琉球新報 購読料 2025/4 ~ 2026/3	36,900	全額	36,900
5	毎月払	沖縄タイムス 購読料 2025/4 ~ 2026/3	36,900	全額	36,900
9	半年払	全国農業新聞購読料 2025/4 ~ 2026/3	8,400	全額	8,400
10	年払	購読料 しんぶん赤旗日曜版 2025/4 ~ 2026/3	11,880	全額	11,880
11	年払	購読料 議会と自治体 2025/4 ~ 2026/3	9,714	全額	9,714
12					
13					
資料購入費 充当合計					103,794

【使 途 内 容：新聞雜誌等購読料】

(經費區分)

新聞購読料 新報

4月分	2025	年	5	月	7	日
	2025	年		月		日
	2025	年		月		日

No. 1

普通預金

8

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48
49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72
73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84
85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96
97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108
109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120
121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132
133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144
145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156
157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168
169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180
181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192
193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204
205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216
217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228
229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240
241	242	243	244	245	246	247	248	249	250	251	252
253	254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264
265	266	267	268	269	270	271	272	273	274	275	276
277	278	279	280	281	282	283	284	285	286	287	288
289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300
301	302	303	304	305	306	307	308	309	310	311	312
313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324
325	326	327	328	329	330	331	332	333	334	335	336
337	338	339	340	341	342	343	344	345	346	347	348
349	350	351	352	353	354	355	356	357	358	359	360
361	362	363	364	365	366	367	368	369	370	371	372
373	374	375	376	377	378	379	380	381	382	383	384
385	386	387	388	389	390	391	392	393	394	395	396
397	398	399	400	401	402	403	404	405	406	407	408
409	410	411	412	413	414	415	416	417	418	419	420
421	422	423	424	425	426	427	428	42			

【説明： 議会活動・議会質問に活用するため 3,075 × 1か月分】

合計額： ¥3,075 政務活動費充当額： ¥3,075

領収書添付用紙

【使 途 内 容：新聞雑誌等購読料】

⑦ 資料購入費

詳細：

新聞購読料 新報

(経 費 区 分)

5月分	2025	年	6	月	5	日
6月分	2025	年	7	月	7	日
7月分	2025	年	8	月	5	日

No.2

普通預金

9

7	8	9	振出	引き当り金額	お出し金額	お引き当り	残高
1	2	3	4	5	6	7	8
7- 6- 5	振出			*3,075	305	218,541	312
10	7- 7- 7	振出		*3,075	06	75,905	312
13	7- 8- 5	振出		*3,075	07	379,894	312

7- 8-29 新通帳へ繰越済

繰引残高新通帳へ繰越しました。

充当割合：10/10 5月 6月 7月
¥3,075 + ¥3,075 + ¥3,075 = ¥9,225

【説明：議会活動・議会質問に活用するため 3,075 × 3か月分】

合計額：¥9,225 政務活動費充当額：¥9,225

【使 途 内 容：新聞雜誌等購読料】

(經費區分)

新聞購読料 新報

8月分	2025	年	9	月	5	日
9月分	2025	年	10	月	6	日
月分	2025	年		月		日

普通預金

1

7- 9- 5 振出 *3,075シンホウ08カツパン *230,944 312

7-10- 6 振出	*3,075	シホ°カ09カツツン	*95,761	312
------------	--------	------------	---------	-----

7-10- 6 振出 *3,075シシホ°ウ09カツツン *95,761 312

充当割合： 10/10 8月 9月 月
¥3,075 + ¥3,075 + ¥0 = ¥6,150

【説明： 議会活動・議会質問に活用するため 3,075 × 2か月分 】

合計額： ¥6,150 政務活動費充当額： ¥6,150

領収書添付用紙

【使 途 内 容：新聞雑誌等購読料】

⑦ 資料購入費

新聞購読料 新報

(経 費 区 分)

詳細：

10月分	2025	年	11	月	5	日
11月分	2025	年	12	月	5	日
12月分	2026	年	1	月	5	日

No.4

三

普通預金

2

7-11- 5 振出 *3,075ｼﾝﾎﾟｳ10ｶﾞﾗﾌﾞﾝ *407,000 312

7-12- 5 振出 *3,075ｼﾝﾎﾟｳ11ｶﾞﾗﾌﾞﾝ *269,427 312

8- 1- 5 振出 *3,075ｼﾝﾎﾟｳ12ｶﾞﾗﾌﾞﾝ *142,423 312

充当割合： 10/10 10月 11月 12月
¥3,075 + ¥3,075 + ¥3,075 = ¥9,225

【説 明： 議会活動・議会質問に活用するため 3,075 × 3か月分】

合 計 額： ¥9,225 政務活動費充当額： ¥9,225

領収書添付用紙

【使 途 内 容：新聞雑誌等購読料】

⑦ 資料購入費

詳細：

新聞購読料 新報

(経 費 区 分)

1月分	2026	年	2	月	5	日
2月分	2026	年	3	月	5	日
月分	2026	年		月		日

No.5

三
三
三

普 通 預 金

3

--

8- 2- 5 振出

*3,075シンホウ01カツフツ

*349,840 312

--

8- 3- 5 振出

*3,075シンホウ02カツフツ

*210,368 312

--

充当割合： 10/10 1月 2月 月
¥3,075 + ¥3,075 + ¥0 = ¥6,150

【 説 明： 議会活動・議会質問に活用するため 3,075 × 2か月分 】

合 計 額： ¥6,150 政務活動費充当額： ¥6,150

領収書添付用紙

【使 途 内 容：新聞雑誌等購読料】

⑦ 資料購入費

新聞購読料 新報

(経 費 区 分)

詳細：

3月分	2026	年	4	月	6	日
		年		月		日
		年		月		日

No.6

普通預金

4

8- 4- 6 振出

*3,075

*69,166 312

充当割合： 10/10 3月 0月 0月
¥3,075 + ¥0 + ¥0 = ¥3,075

【説 明： 議会活動・議会質問に活用するため 3,075 × 1か月分】

合 計 額： ¥3,075 政務活動費充当額： ¥3,075

領収書添付用紙

【使 途 内 容：新聞雑誌等購読料】

⑦ 資料購入費

詳細：

新聞購読料 タイムス

(経 費 区 分)

4月分	2025	年	5	月	7	日
月分	2025	年		月		日
	2025	年		月		日

No.7

普通預金

8

年 月 日	摘要	お支払金額	お預け金額	お引当額	出金
7- 5- 7	振出	*3,075	タイムズ ラグビー	*454,246	312

充当割合： 10/10 4月 月 月
¥3,075 + ¥0 + ¥0 = ¥3,075

【 説 明： 議会活動・議会質問に活用するため 3,075 × 1か月分 】

合 計 額： ¥3,075 政務活動費充当額： ¥3,075

領収書添付用紙

【使 途 内 容：新聞雑誌等購読料】

⑦ 資料購入費

詳細：

新聞購読料 タイムス

(経 費 区 分)

5月分	2025	年	6	月	9	日
6月分	2025	年	7	月	7	日
7月分	2025	年	8	月	7	日

No.8

		普 通 預 金		9	
1	7- 6- 9	振出	*3,075,016,059円	215,466	312
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11	7- 7- 7	振出	*3,075,016,069円	72,830	312
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21	7- 8- 7	振出	*3,075,016,079円	376,819	312
22					
23					
24					
7- 8-29 新通帳へ繰越済			残高(新通帳へ繰越しました)		

充当割合： 10/10 5月 6月 7月
¥3,075 + ¥3,075 + ¥3,075 = ¥9,225

【 説 明： 議会活動・議会質問に活用するため 3,075 × 3か月分 】

合 計 額： ¥9,225 政務活動費充当額： ¥9,225

領収書添付用紙

【使 途 内 容：新聞雑誌等購読料】

⑦ 資料購入費

新聞購読料 タイムス

(経 費 区 分)

詳 細：

8月分	2025	年	9	月	8	日
9月分	2025	年	10	月	7	日
月分	2025	年		月		日

No.9

三		普通預金		1	
7-9-8 振出		*3,075タイムス08ツキ ワウケハ		*227,869 312	
7-10-7 振出		*3,075タイムス09ツキ ワウケハ		*92,686 312	

充当割合： 10/10 8月 9月 月 = ¥6,150
¥3,075 + ¥3,075 +

【説 明： 議会活動・議会質問に活用するため 3,075 × 2か月分】

合 計 額： ¥6,150 政務活動費充当額： ¥6,150

領収書添付用紙

【使 途 内 容：新聞雑誌等購読料】

⑦ 資料購入費

(経 費 区 分)

詳細：

新聞購読料 タイムス

10月分	2025	年	11	月	7	日
11月分	2025	年	12	月	8	日
12月分	2026	年	1	月	7	日

No.10

三 普通預金 2

7-11- 7 振出

*3,075円16ｽ10ツｷ ﾀｲﾑｽ

*403,925 312

7-12- 8 振出

*3,075円16ｽ11ツｷ ﾀｲﾑｽ

*275,368 312

8- 1- 7 振出

*3,075円16ｽ12ツｷ ﾀｲﾑｽ

*139,348 312

充当割合： 10/10 10月 11月 12月
¥3,075 + ¥3,075 + ¥3,075 = ¥9,225

【説 明： 議会活動・議会質問に活用するため 3,075 × 3か月分 】

合 計 額： ¥9,225 政務活動費充当額： ¥9,225

領収書添付用紙

【使 途 内 容：新聞雑誌等購読料】

⑦ 資料購入費

(経 費 区 分)

詳 細：

新聞購読料 タイムス

1月分	2026	年	2	月	9	日
2月分	2026	年	3	月	9	日
月分	2026	年		月		日

No.11

普 通 預 金

3

--	--	--	--

8- 2- 9 振出 *3,075円×01月分 312 *346,765

--	--	--	--

8- 3- 9 振出 *3,075円×02月分 312 *207,534

--	--	--	--

充当割合： 10/10 1月 2月 月
¥3,075 + ¥3,075 + = ¥6,150

【説 明： 議会活動・議会質問に活用するため 3,075 × 2か月分】

合 計 額： ¥6,150 政務活動費充当額： ¥6,150

領収書添付用紙

【使 途 内 容：新聞雑誌等購読料】

⑦ 資料購入費

新聞購読料 タイムス

(経 費 区 分)

詳 細：

4月分	2026	年	4	月	7	日
月分	2026	年		月		日
	2026	年		月		日

No.12

普通預金		4
8- 4- 7 振出: *3,075916203ツキ ワケハジ		
*66,091 312		

充当割合： 10/10 3月 月 月
¥3,075 + ¥0 + ¥0 = ¥3,075

【 説 明： 議会活動・議会質問に活用するため 3,075 × 1か月分 】

合 計 額： ¥3,075 政務活動費充当額： ¥3,075

領収書添付用紙

【使 途 内 容：新聞雑誌等購読料】

⑦ 資料購入費

新聞購読料（農業新聞）

（経費区分）

詳細：

2025 年 1 月 ～ 2025 年 6 月

No.13

普通預金		7
7- 1-20 振出	*4,200RL)セウノウツツツ	*163,862 312

充当割合： 3/6

2025年
全国農業新聞（1月～6月分）

【説明： 議会活動・議会質問に活用するため】

合計額： ¥4,200

政務活動費充当額： ¥2,100

【使 途 内 容：新聞雜誌等購読料】

(經費區分)

新聞購読料（農業新聞）

2025 年 7 月 ~ 2025 年 12 月

No. 14

7- 8-29 新通帳へ繰越済

全國農業新聞

【説 明】： 議会活動・議会質問に活用するため

政務活動費充当額：

¥4,200

領収書添付用紙

【使 途 内 容：新聞雑誌等購読料】

⑦ 資料購入費

詳細：新聞購読料（農業新聞）

（経費区分）

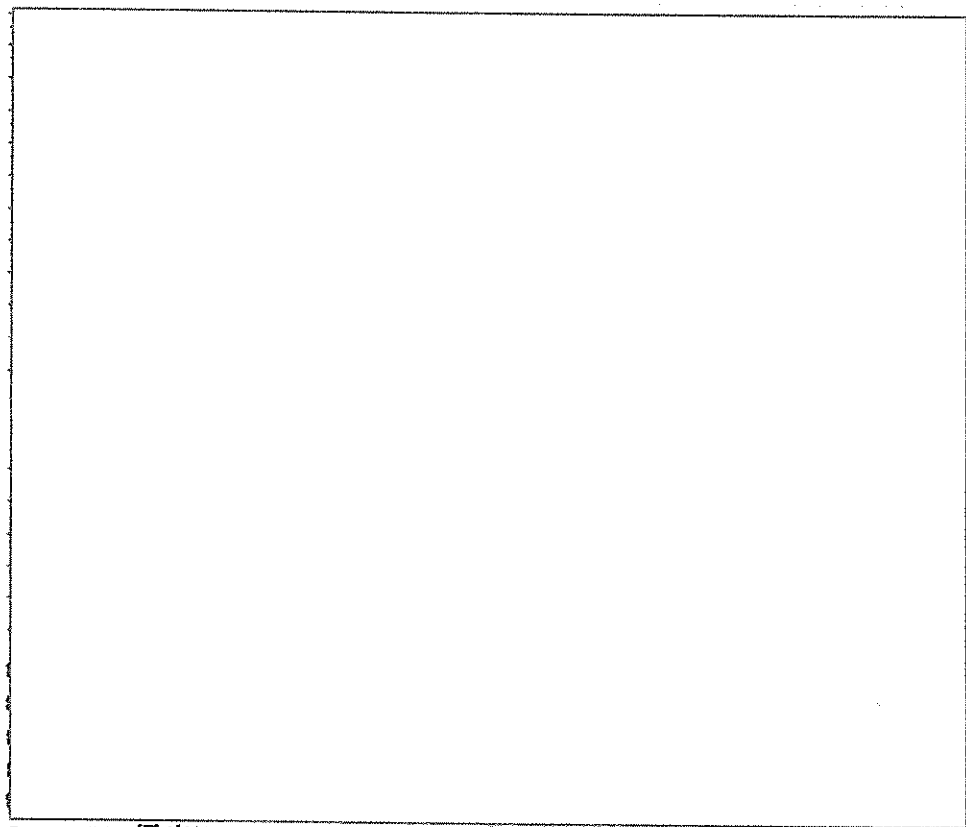
2026 年 1 月 ～ 2026 年 6 月

No.15

三

普通預金

2



8- 1-20 振出

*4,200R1)ヒンナウツツツ

*35,038 312

充当割合：3/6

全国農業新聞

【説明：議会活動・議会質問に活用するため】

合計額：¥4,200

政務活動費充当額：¥2,100

領収書添付用紙

【使 途 内 容：新聞雑誌等購読料】

⑦ 資料購入費

新聞購読料（日曜版）

（経費区分）

詳細：

2025 年 4 月 ～ 2026 年 3 月

No.16

県議会議員 新垣光栄 様

しんぶん 赤旗
領収書
2025年 4月～2026年 3月

新聞・雑誌名

しんぶん赤旗日曜版

税率 部数 金額(税込)

8% 12 11,880

11,880円(税込)

(取扱先)

日本共産党中部地区委員会

TEL 098-937-5503

沖縄市宮里1-14-7-1F

8%対象 11,880円(税込)

消費税

880円

10%対象 0円(税込)

消費税

0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領収年月日
2026
4.23

扱着

充当割合： 10/10

しんぶん赤旗日曜版

【説 明： 議会活動・議会質問に活用するため】

合 計 額： ￥11,880

政務活動費充当額：

￥11,880

領収書添付用紙

【使 途 内 容：新聞雑誌等購読料】

⑦ 資料購入費

(経 費 区 分)

詳 細：

月間雑誌購読料

2025 年 4 月 ～ 2026 年 3 月

No.17

県議会議員 新垣光栄 様

しんぶん 赤旗
領収書

2025年 4月～2026年 3月

9,714円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
議会と自治体	10%	11	8,734
議会と自治体	10%	1	980

(取扱先)
日本共産党中部地区委員会
TEL 098-937-5503
沖縄市宮里1-14-7-1F

8%対象	0円(税込)	消費税	0円
10%対象	9,714円(税込)	消費税	883円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領収年月日
2026
4.23



充当割合： 10/10 議会と自治体

【説 明： 議会活動・議会質問に活用するため】

合 計 額： ￥9,714 政務活動費充当額： ￥9,714

—

—

事務所費

No.	日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
1	毎月払	事務所賃借料(家賃・水道) 2024/7 ~ 2025/3	1,026,630	全額	1,026,630
1	毎月払	事務光熱費(光熱費) 2024/7 ~ 2025/3	111,156	全額	111,156
事務所費 充当合計					1,137,786

事務所概要申告票

議員名 新垣 光栄

1. 物件の所在

住所	沖縄県 中頭郡 中城村 字当間 140 - 3 桃原アパート 101 号室	
電話番号	098 - 960 - 0217	

2. 所有区分

☐ 自宅兼事務所
☐ 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

☒ 専用事務所
☒ 賃借事務所 ・賃貸借契約先 [有限会社 とみや不動産] ・所有者 ☐ 親族(続柄:) ☐ 関連会社 ☒ 第三者 ・議員との生計 ☐ 議員と生計同一 ☒ 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

新垣 光栄

賃貸人 氏名

沖縄県宜野湾市新城2-44-2

有限会社 とみや不動産

住所

代表取締役 八木 政

電話 (098) 8 9 2 - 1 2 7 7

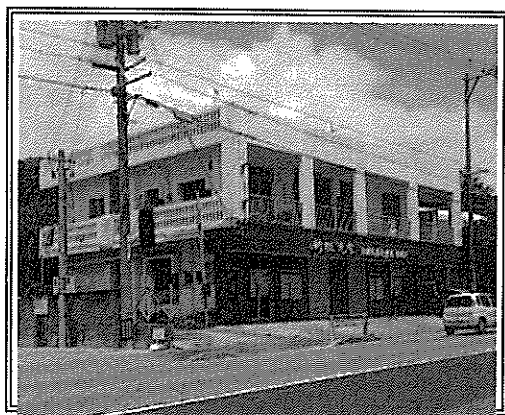
事務所費充当状況申告票

議員名 新垣 光 栄

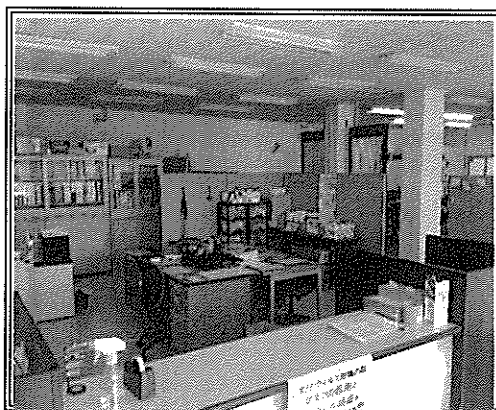
1. 事務所の状況

住所	沖縄県 中頭郡 中城村 字奥間 140-3
----	-----------------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	全額充当
------	------

充当割合の説明：

政務活動事務所として使用する

(関係経費)		(充当額)	
家賃(月額)	92,000 円	家賃(月額)	92,000 円
その他	0 円	その他	0 円
	0 円		0 円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

新垣 光 栄



提出用

建物賃貸借更新契約書

※黒枠の中はすべてご記入ください。

2025 年 2 月 10 日

(1) 賃貸借の目的物件

物件	名称	00164 桃原アパート	住戸番号	1 階 101
	所在地	沖縄県中頭郡中城村当間140-3 (住居表示)		

(2) 契約更新期間

始期	2025 年 2 月 10 日	終期	2027 年 2 月 9 日 2 年
----	-----------------	----	--------------------

(3) 入居者 (全員)

氏名	生年月日	続柄	連絡先 (TEL)	勤務先・学校名
新垣 光栄	T・S・H・R 28 年 5 月 1 日	本人		沖縄県議会
スズキ	T・S・H・R 年 月 日			
	T・S・H・R 年 月 日			
	T・S・H・R 年 月 日			
	T・S・H・R 年 月 日			

(4) 車両番号 (本人所有)

車種		色		車両番号	
車種		色		車両番号	

(5) 緊急連絡先

	氏名	住所	TEL	勤務先	借主との関係
緊急連絡先					

貸主 (甲)

住所 沖縄県宜野湾市新城2-44-20

氏名 有限会社 とみや不動産

借主 (乙)

住所	中城村	
氏名	新垣 光栄	
携帯番号		メールアドレス kovei@oki-rikai
		勤務先名 沖縄県議会
電話番号 (自宅)		(職場) 098-866-2697

管理会社 (丙)

免許証番号 沖縄県知事 (9) 第2047号

所在地 沖縄県宜野湾市新城2-44-20

商号 有限会社 とみや不動産

代表者 八木 政徳

宅地建物取引士 當山 渡

登録番号 (沖縄) 第9759号

※電話番号・車等の変更になった場合はすみやかにご連絡ください。

【平成30年10月12日改定】

建 物 賃 貸 借 契 約 書

物件の表示	名 称	桃原アパート			101 号室
	所 在 地	中城村当間140-3			
	構 造	RCB 造	2 階建	敷 金	90,000 円
賃 料	家 賃	月 額	90,000 円	礼 金	72,000 円
	消費税 (%)	月 額	円	鍵交換料	円
	共益費	月 額	2,000 円	抗菌施工	円
		月 額	円		円
		月 額	円	契約期間	平成 29 年 2 月 10 日から
		月 額	円		平成 31 年 2 月 9 日まで
駐車場利用車輛				駐車場No.	
更 新 料		契約更新時(2年毎)に乙は丙に更新料として家賃の20%(消費税別)をお支払いください。			
口 座 振 替		口座振替は翌月分を毎月30日(土、日、祝日の場合翌営業日)に引き落とし、万一残高不足の場合は当社では通知や再振替等はしません。又、契約時に加入された保証会社より乙・丙に対して連絡がいきます。			
施 設 設 備		※エアコン等の電気器具については万一故障の場合は賃貸人にて機能保障するものではない。但し、賃借人負担にて修理等を行ない使用することはできる。			

2017 年 2 月 10 日

賃貸人(甲)住所 宜野湾市新城2-44-20

氏名 (有)とみや不動産

賃借人(乙)住所

氏名

連帯保証人 住所

氏名

連帯保証人 住所

氏名

自 宅 TEL

務 務 先 TEL

自 宅 TEL

実印 勤務先 TEL

賃貸業務管理会社(丙)

有限会社とみや不動産

免 許 番 号 沖縄県知事(7)第2047号

仲介業者 有限会社とみや不動産
〒901-2201
宜野湾市新城二丁目44番20号
TEL:098-892-1277(代)
代表取締役 八木 政徳

宅地建物取引士 八木 政徳
登 録 番 号 沖縄県知事 第 689 号

表記の賃貸人（以下「甲」という）及び賃借人（以下「乙」という）は、表記に記載する賃貸借の目的物（以下「本物件」という）について下記条項を承諾の上、賃貸借契約（以下「本契約」という）を締結し、その証として本書2通を作成し各1通を保有する。

（用 途）

第1条 乙は、本物件を店舗・事務所以外の用途に使用することはできない。

（契約期間）

第2条 契約期間は表記の2年間とする。但し、期間満了2ヶ月前までに甲乙協議の上、更新できる。また、本契約を更新する場合、乙は更新手続きについて賃貸業務管理会社（以下「丙」という）に委託し、手数料として家賃の20%（消費税別）を支払うと共に、契約に必要な書類、契約書を作成し、甲に提出する。

（家賃及び、共益費等の支払い義務）

第3条 1. 月額家賃、共益費、駐車場料、その他料金（以下賃料等という）は、表記の通りとし、毎月30日までに翌月分を必ず入金になるよう支払わねばならない。
尚、消費税（地方消費税を含む）の税率が変動した場合はそれに応じて消費税相当額も当然に変動するものとする。
2. 賃料等の支払義務は、第2条の契約期間の開始日から発生する。
3. 賃料等の入金方法は、甲の指定する銀行における自動振替でなければならない。但し、甲が承諾をした場合、もしくは期日までに入金できなかった場合は、甲の指定する口座に振込むものとする。
4. 賃料等の入金に係る振込手数料、自動振替手数料は、乙の負担とする。

（支払い委託、保証委託）

第4条 1. 乙が賃料等について収納代行会社による支払委託制度を利用し委託する場合は、収納代行会社を通じて甲に支払うこととし、その内容については別途乙、収納代行会社間で締結する支払委託契約の定めによる。
2. 乙が本契約について保証会社による保証委託契約を結び利用する場合は、本契約の甲に対する債務について保証会社を連帯保証人とすることができることとし、その内容については別途乙、保証会社間で締結する保証委託契約書の定めによる。
3. 支払委託契約が解除、取り消しその他の事由により終了したとき、乙はその終了日以降に支払期日が到来する賃貸借費用については、甲の指定する管理会社に持参もしくは振込みの方法により支払うものとする。
尚、振込みの方法による場合、その振込手数料は乙の負担とする。
4. 保証委託契約が解除、取り消しその他の理由により終了した場合は、乙は速やかに新たな保証会社と保証委託契約の締結、または甲の認める連帯保証人を追加しなければならない。尚、その場合に発生する保証委託手数料等については、乙の負担とする。

（延滞損害金）

第5条 1. 乙は期日までに賃料等の全部、または一部の支払いを延滞したときは、遅延した金額に対し、年14.6%の延滞損害金を甲に支払うものとする。
2. 丙が、乙の甲に対する賃料等の延滞債務を立替払いしたときは、乙は丙に対し、立替金及び立替金に対する賃料等の発生日から完済まで年14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。但し、乙が賃料等の支払方法として収納代行会社の支払委託制度を利用する場合は、支払委託契約の定めによるものとする。
3. 前項の規定は、丙が乙に対し立替払いの義務を負うことを意味するものではない。

（敷 金）

第6条 1. 乙は、本契約から生じる債務の担保として、表記に記載する敷金を甲に預け入れる。
2. 乙は、本物件を明渡すまでの間、敷金をもって賃料等その他の債務と相殺することができない。
3. 甲は、本物件の明渡しがあった場合、契約期間未満で解約した場合は全額返還なし、期間以上での解約の場合は10割返還する。但し、甲は、本物件の明渡し時に、家賃の滞納や乙が故意または重大なる過失により、本物件または付帯設備に加えた損害があるなど、乙の債務不履行が存在する場合には、当該債務の額を敷金から差し引くことができる。
4. 敷金の返済に係る振込手数料等の費用は、乙の負担とする。
5. 敷金の返却請求権を第三者に譲渡、または委任できないものとする。但し、支払委託制度、保証委託制度を利用する場合は、支払委託制度、保証委託制度の定めによるものとする。

（礼 金）

第7条 礼金を支払った場合は、本契約締結後、礼金の返還を求めることはできない。

（鍵交換、抗菌施工）

第8条 玄関の鍵の交換料、抗菌施工は乙の承諾の上、乙の負担とする。なお鍵を紛失した場合は乙が実費負担するものとする。

（賃料等の改定）

第9条 契約期間中であっても、公租公課の増徴、物価の変動、その他の理由により賃料等が不相当となったときは、甲乙協議の上賃料等を改定できる。

（賃借人の善管義務）

第10条 1. 乙は、善良な管理者の注意をもって本物件及び付帯設備等を保全し、使用しなければならない。また、乙の責にて本物件及び付帯設備等に損害を与えた場合、乙は速やかにその賠償をしなければならない。
2. 乙は要修繕箇所を発見した場合、直ちに甲（丙）にその旨通知しなければならない。尚、乙がその通知を怠り、または遅延したことにより本物件に損害を及ぼしたときは、乙はその損害の一部もしくは全部を賠償しなければならない。別紙添付。

（火災保険の加入）

第11条 火災、爆発、漏水等の事故に備え、乙は自己の負担で本契約期間中は必ず継続して賠償責任保険付の火災保険に加入しなければならない。万一、乙の故意、過失等により甲に損害を与えた場合、その損害等を保険金により充当できない部分については別途賠償しなければならない。

（承諾事項）

第12条 乙が、階段、廊下等の共用部分に物品を置く場合、あるいは看板、ポスター等の広告物を掲示するとき、または、本物件出入口の鍵を変えるとき、乙はあらかじめ甲・丙の書面による承諾を得なければならない。

(甲の契約解除権)

- 第13条 1. 甲は、乙が賃料等の支払いを滞納し、その滞納額が2ヶ月分に達したときは、相当の期間を定めて履行を催告し、その期間内に乙が履行しないときは、本契約を解除できる。
2. 乙が甲の書面による承諾なしに下記の事項に該当したとき、もしくは、本契約書の各条項並びに別途定める入居規約等の禁止、制限事項に違反したときは、甲は本契約を解除し、即時明渡しを要求することができ、乙はこの請求に応じなければならない。
- (1) 乙が賃料等の支払いをしばしば遅延し、その遅延が甲乙間の信頼関係を損うと認められるとき。
支払委託制度、保証委託制度を利用する場合においても同様とする。
 - (2) 本物件を民泊事業・第三者に転貸及びその権利を譲渡したとき、または不正な行為によって入居したとき。
 - (3) 本物件を第1条の用途以外に使用したとき。
 - (4) 本物件の外部もしくは敷地内に看板、その他工作物の取り付け、本物件の改造、模様替等現状の変更をしたとき。
 - (5) 排水管を破損等させるおそれのあるものを流すこと。鉄砲、刀剣類または爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること。
 - (6) 本物件内に動物類を持ち込んだとき。または、大型の金庫等の重量の大きな物品等を搬入したとき。
 - (7) 環境の秩序を破壊する行為(大音量でテレビ、ステレオ、カラオケ等の操作、ピアノ等の演奏等を含む近隣者に迷惑となる行為)を行ったり、15日以上行方不明となり防火、盗難予防、家屋保存、管理等に支障があるとき。
 - (8) 乙または乙の同居人が反社会的と認められる団体(暴力団、過激な政治・宗教活動集団、暴走族等)の構成員、準構成員と判明したとき。
 - (9) 建物、室内、廊下等で一見して暴力団等の関係者として見られるような態度等で徘徊、放歌、高吟するなどにより、近隣者及び付近住民に不安を抱かせるような行為をしたとき。
 - (10) 警察当局の介入を生じさせる行為を行ったとき。
3. 本条の規定以外にも、公序良俗に反する行為、または本物件に損害を与える行為をしたとき。

(費用負担)

- 第14条 1. 乙は入居期間中の、畳の表替、裏返し、襖、障子の張替、本物件内の各電球の取替、給水栓・排水栓の取替、ガラス破損による取替、排水のつまり補修、その他の小修理及び住宅の使用上生じた諸雑費を負担する。
2. 電気、ガス、水道料金、汚物ゴミ処理等の費用、浄化槽の清掃代金、エアコン洗浄及び町費、その他町内会の出費等の費用を負担する。

(賃貸人の立入り)

- 第15条 甲または丙は、火災、地震、漏水、ガス漏れ等本物件の維持管理上緊急事態が発生したと認められるときは、乙の承諾を得ることなく、本物件内に立入ることができる。この場合において、甲または丙は、乙の不在時に立入ったときは、立入り後その旨を速やかに乙に報告しなければならない。

(行方不明の場合の措置)

- 第16条 乙が15日以上行方不明となった場合、甲または丙は、乙の緊急連絡先、親族等乙の関係者立ち会いの上、本物件に残置された乙の家財等を適宜な方法により任意の場所に保管することができる。尚、これに要するすべての費用と損害金は乙の負担とする。

(解約予告)

- 第17条 本契約期間内においても、甲は正当事由があり、かつ、書面による6ヶ月前の予告をもって、また、乙は書面による1ヶ月前の予告をもって、本契約を解約することができる。解約する月は、日割計算にて賃料等を支払うものとする。但し、乙は、解約申込日から1ヶ月分の賃料等相当額を甲に支払うことにより、即時に本契約を解約することができる。

(明渡し及び原状回復)

- 第18条 1. 乙は、本契約が終了したときは、直ちに本物件を明渡ししなければならない。この場合において、乙が故意または重大なる過失により、本物件及び付帯設備を損傷したときは、乙の費用負担において原状回復しなければならない。
2. 本契約における本物件の明渡しとは、乙及び入居者全ての退去、乙が本物件内に搬入した全ての家財、物品等の搬出、本物件内外の清掃及びゴミ、汚物等の撤去、処理、第19条に規定する諸費用精算の完了及び鍵全て(複製した鍵を含む)の返還の完了したときをいう。
3. 本物件の解約の際、乙は甲(丙)に対し移転料、立退き料、損害賠償、その他についても、本契約に基づく以外の一切を請求しない。
4. 乙が明け渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。
5. 通信機器及び乙が設置したもの全てを撤去しなければならない。

(諸費用の精算)

- 第19条 1. 乙は、本契約の終了にあたり、自己が使用した電気料金、上下水道料金、ガス料金、電話料金等について精算しなければならない。(灯油、浄化槽の清掃代金、エアコンの内部洗浄、新聞、通信機器及び設置したもの全て)
2. 乙は、第6条第1項に定める敷金の返還を受けるにあたって、前項に掲げる費用の領収書の写しを事前に甲に提出しなければならない。

(契約の消滅)

- 第20条 天災、地変、その他甲の責に帰することのできない事由により、本物件を通常の用に供する事ができなくなったとき、また、将来都市計画等により本物件が収用、または使用を制限され賃貸借契約を維持することができなくなったときは、本契約は当然終了する。また、そのことにより生じた損害について、甲(丙)はその責を負わない。

(連帯保証人、乙から連帯保証人への委任)

- 第21条 1. 連帯保証人は、甲に対して本契約から生ずる全ての債務を連帯して保証する。
2. 連帯保証人は、本契約が更新された後も引き続きその責を負う。
3. 乙は連帯保証人が死亡、解散、倒産、または保証能力を失ったときは、速やかに甲の認める連帯保証人を追加しなければならない。
4. 乙は連帯保証人に対して、乙が所在不明のまま60日以上経過した場合に限り、本契約を解約し、本物件の明渡しに関する権限を委任するものとする。この場合において、乙は連帯保証人が行った行為に対して、一切の不服を申し立てないほか、連帯保証人及び関係者に対して損害賠償その他の請求をしない。

(駐 車 場)

- 第22条 1. 乙は、駐車場においての駐車場所、車輛、ネームプレート(ネームプレート代は乙の負担とする)、積載物等の管理を行い、盗難又は、事故、無断駐車等について甲及び丙はそれらの損害の一切の責任を負わない。
2. 保管場所使用承諾書の発行が必要な場合は、別途乙は車庫保証金及び発行事務手数料を甲へ支払う。

(団体交渉)

- 第23条 乙は、本物件、本契約の内容に関し、甲(丙)に対して団体交渉及び弁護士以外の代理人による交渉を行わないものとする。

(合意管轄)

- 第24条 乙は、本契約について紛争が生じた場合、乙の住所地の如何にかかわらず本物件の所在地を管轄する簡易裁判所及び地方裁判所を、管轄裁判所とすることに同意するものとする。

(内装造作諸設備工事)

- 第25条 1. 本契約後、乙において本物件内の内装造作または付属物件の新設・撤去等、全て原状を変更するときは、あらかじめ、乙は書面により、甲の承諾を得なければならない。
2. 前項の内装造作または付属物件の新設等における不動産取得税は乙の負担とする。
3. 第1項の工事については、甲・乙協議の上、施工業者を選定し、これを行うものとし、その費用は乙が一切負担するものとする。乙は、これらに関し必要費・有益費その他費用の償還を甲に請求しない。
4. 乙が甲の承諾を得て施した建具・その他造作・模様替等について、乙はその買取請求権を放棄することを承諾し、直ちに当該物件の撤収をなし、原状回復の義務を負うものとする。但し、甲が原状回復を希望しない場合はこの限りではない。
5. 乙が甲の承諾を得ずして、前項の改造等の行為をなした場合には、この為に生じた損害の賠償責任は勿論、原状回復の義務を負う。

(規定外事項)

- 第26条 本契約に定めのない事項については、関係法規ならびに慣習に従うものとし、甲乙は各々の信義を重んじ誠意をもって協議善処するものとする。

(暴力団の排除)

- 第27条 乙が次の各項の一に該当した時は甲は何ら催告をせず本契約を解除することができ、乙は本物件を直ちに明け渡さなければならない。
1. 乙が暴力団、過激な政治活動集団などの反社会的と認められる団体の構成員、準構成員であることが判明したとき。
2. 本物件内、共用部分等に暴力団であること感知させる名称、看板、代紋、提灯等を掲示したとき。
3. 本物件に暴力団構成員、同準構成員等を居住させ、あるいは反復継続して出入りさせたとき。
4. 本物件、共用部分その他本物件周辺において、乙またはその構成員、関係者が暴力障害、脅迫、恐喝、器物損壊、監禁、凶器準備集合、賭博、売春、覚せい剤、鉄砲刀剣類所持等の犯罪を行ったとき。
5. 本物件、共用部分その他本物件周辺において、暴力団の威力を背景に粗暴な態度言動によって、他の入居者、近隣住民に不安感や迷惑を与えたとき。
6. 本条の規定以外にも、沖縄県暴力団排除条例にも基づく事項に該当したとき。

その他の特約事項

1. 甲は本物件の賃貸借業務の管理を丙に委託しており、賃料等(延滞損害金を含む)や鍵の交換料、抗菌施工の支払いを丙にする事を乙は承諾した。また、解約の連絡も所定の用紙で丙に通知するものとする。尚、郵送の場合は、郵便局の消印の日付を解約予告日とする。
2. 原状回復の義務として室内外の清掃費等 現状 退去時に支払うものとする。また鍵の交換、ニス塗り、全部屋の電球の取替修繕等の費用は乙の負担とする。現状回復については甲・丙の指定業者によるものとする。
3. 更新契約時に乙は丙に更新料として家賃の20%(消費税別)を支払うものとする。
4. 対象不動産に抵当権が設定されている場合、当該抵当権が実行により競売された場合において、乙は買受人から明渡しを求められたときは、6ヶ月以内に明渡ししなければならない。また継続して入居可能な場合であっても、新たに賃貸借の締結等を求められた場合はそれに応じなければならない。賃借人は旧所有者に敷金の返還を請求しなければならない。
5. 反社会勢力の暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者又は構成員ではないこと。
6. 本物件は普通借家契約であり、居住用として使用しなければならない。但し、甲・乙の承諾があればその限りではない。
7. ペット飼育禁止の賃貸借物件においてペットの飼育、及び一時預かりも含めて一切禁止とする。
またペットの餌付けは禁止とし、付近住民に迷惑を及ぼす行為があれば契約違反とする。

経費区分別支出一覧表

経費区分

事務所費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
3/31	事務所賃借料（家賃・水道） 4月	93,330	全額	93,330
4/30	事務所賃借料（家賃・水道） 5月	93,330	全額	93,330
5/30	事務所賃借料（家賃・水道） 6月	93,330	全額	93,330
6/30	事務所賃借料（家賃・水道） 7月	93,330	全額	93,330
7/30	事務所賃借料（家賃・水道） 8月	93,330	全額	93,330
9/1	事務所賃借料（家賃・水道） 9月	93,330	全額	93,330
9/30	事務所賃借料（家賃・水道） 10月	93,330	全額	93,330
10/30	事務所賃借料（家賃・水道） 11月	93,330	全額	93,330
12/1	事務所賃借料（家賃・水道） 12月	93,330	全額	93,330
12/30	事務所賃借料（家賃・水道） 1月	93,330	その他	0
1/30	事務所賃借料（家賃・水道） 2月	93,330	全額	93,330
3/2	事務所賃借料（家賃・水道） 3月	93,330	全額	93,330
事務所費 充当合計				1,026,630

領収書添付用紙

【使 途 内 容： 使用料及び賃借料、管理運営費】

⑧ 事務所費

(経 費 区 分)

詳細： 事務所の建物賃借料及び水道料金

4月分

2025 年 3 月 31 日

No.1

No.202504-0004		令和7年3月31日	
領 収 書			
00003 新垣 光栄 様			
金額		¥	9 3 3 3 0
(00164) 桃原アパート 101 中頭郡中城村当間140-3 但し、4月分賃料として上記正に領収いたしました。 (内訳) 賃料 90,000 / 共益費 2,000 / 排水道料 1,220 / ※振替手数料 110 承認税取引対象項目 小計 1,330 (税込) (内 消費税10%) 121 担当者 農武麻奈絵			
		有限会社とみや不動産 沖縄県宜野湾市新城2丁目4番地 TEL 098-892-1277 FAX 098-892-1278	

充当割合： 10/10

【 説 明： 政務活動事務所として活用（4月） 】

合 計 額： ¥93,330 政務活動費充当額： ¥93,330

領収書添付用紙

【使 途 内 容： 使用料及び賃借料、管理運営費】

⑧ 事務所費

(経 費 区 分)

詳細： 事務所の建物賃借料及び水道料金

5月分

2025 年 4 月 30 日

No.2

No.202505-0035	令和7年4月30日
領 収 書	
(00603) 新垣 光栄 様	
金額	¥ 9 3 3 3 0
(00164) 桃原アパート 101 中頭郡中城村当間140-3 但し、5月分賃料として上記正に領収いたしました。 (内訳) 賃料 90,000 / 共益費 2,000 / 水道料 1,220 / 家賃替手数料 110	
※課税取引対象項目 小計 1,330 (税込) (内 消費税10%) 121	
担当者 機武麻奈絵	
 有限会社とみやま 沖縄県宜野湾市新城2丁目4番地 TEL 098-892-1277 FAX 098-892-1278	

充当割合： 10/10

【説 明： 政務活動事務所として活用（5月）】

合 計 額： ¥93,330 政務活動費充当額： ¥93,330

領収書添付用紙

【使 途 内 容： 使用料及び賃借料、管理運営費】

⑧ 事務所費

(経 費 区 分)

詳細： 事務所の建物賃借料及び水道料金

6月分

2025 年 5 月 30 日

No.3

No.202506-0051

令和7年5月30日

領 収 書

00603
新垣 光栄 様

金額	¥ 9 3 3 3 0
----	-------------

00164 桃原アパート 101
中頭郡中城村当間140-3
但し、6月分賃料として上記正に領収いたしました。
内訳 賃料 90,000 / 共益費 2,000 / 水道料金 1,220 / 家賃控手数料 110

※課税取引対象項目
小計 1,330 (税込)
(内 消費税10%) 121

担当者 儀武麻奈絵

 有限会社とみやま
沖縄県宜野湾市新堀2丁目4番地
TEL 098-892-1277 FAX 098-892-1278

充当割合： 10/10

【説 明： 政務活動事務所として活用（6月）】

合 計 額： ¥93,330 政務活動費充当額： ¥93,330

領収書添付用紙

【使 途 内 容： 使用料及び賃借料、管理運営費】

⑧ 事務所費

(経 費 区 分)

詳 細：

事務所の建物賃借料及び水道料金

7月分

2025 年 6 月 30 日

No.4

No 202507-0049		令和7年6月30日	
領 収 書			
新垣 光栄 様			
金額	¥ 9 3 3 3 0		
(00164) 桃原アパート 101 中須部中城村当間 140-3 但し、7月分資料として上記正に領収いたしました。 (内訳) 賃料 90,000 / 共益費 2,000 / 排水料金 1,220 / 家賃替手数料 110			
※課税取引対象項目 小計 1,330 (税込) (内 消費税10%) 121		有限会社とみや 沖縄県宜野湾市新城2丁目 TEL 098-892-1277 FAX 098-892-1278	
担当者 横武麻奈絵			

充当割合： 10/10

【説 明： 政務活動事務所として活用（7月）】

合 計 額： ¥93,330 政務活動費充当額： ¥93,330

領収書添付用紙

【使 途 内 容： 使用料及び賃借料、管理運営費】

⑧ 事務所費

(経 費 区 分)

詳 細：

事務所の建物賃借料及び水道料金

8 月 分

2025 年 7 月 30 日

No.5

No.202508-0058		令和7年7月30日	
領 収 書			
100607: 新垣 光栄 様			
金額		¥	9 3 3 3 0
100164) 桃原アパート 101 中頭郡中城村当間140-3			
但し、8月分賃料として上記正に領収いたしました。			
(内訳) 賃料 90,000 / 共益費 2,000 / 水道料金 1,220 / 振替手数料 110			
※課税取引対象項目 小計 1,330 (税込) (内消費税10%) 121			
担当者 儀武麻奈絵		 有限会社とみやま 沖縄県宜野湾市新堀2丁目 TEL 098-892-1277 FAX 098-892-1278	

充当割合： 10/10

【 説 明： 政務活動事務所として活用（8月）】

合 計 額： ¥93,330 政務活動費充当額： ¥93,330

領収書添付用紙

【使 途 内 容： 使用料及び賃借料、管理運営費】

⑧ 事務所費

(経 費 区 分)

詳 細：

事務所の建物賃借料及び水道料金

9月分

2025 年 9 月 1 日

No.6

No 202509-0060	令和7年9月1日
領 収 書	
新垣 光栄 様	
金額	¥ 9 3 3 3 0
(00164) 桃原アパート 101 中須郡中城村当間140-3	
但し、9月分賃料として上記正に預取いたしました。	
(内訳) 賃料 90,000 / 共益費 2,000 / 水道料金 1,220 / 家賃替手数料 110	
消費税取引対象項目 小計 1,330 (税込) 内 消費税10% 121	
担当者 儀武麻奈絵	
有限会社とみや不 沖縄県宜野湾市新城2丁目4 TEL 098-892-1277 FAX 098-8	

充当割合： 10/10

【説 明： 政務活動事務所として活用（9月）】

合 計 額： ¥93,330 政務活動費充当額： ¥93,330

領収書添付用紙

【使 途 内 容： 使用料及び賃借料、管理運営費】

⑧ 事務所費

(経 費 区 分)

詳 細：

事務所の建物賃借料及び水道料金

10月分

2025 年 9 月 30 日

No.7

No.202510-0043

令和7年9月30日

領 収 書

00693
新垣 光栄 様

金額		¥	9	3	3	3	0
----	--	---	---	---	---	---	---

(00164) 桃原アパート101
中頭郡中城村当間140-3
但し、10月分賃料として上記正に領収いたしました。
(内訳) 賃料 90,000 / 共益費 2,000 / 水道料 1,220 / 振替手数料 110

※課税取引対象項目
小計 1,330 (税込)
(内 消費税10%) 121

担当者 富山 渡

 有限会社とみや不
沖縄県宜野湾市新城2丁目4番地
TEL 098-892-1277 FAX 098-892-1278

充当割合： 10/10

【説 明： 政務活動事務所として活用（10月）】

合 計 額： ¥93,330 政務活動費充当額： ¥93,330

領収書添付用紙

【使 途 内 容： 使用料及び賃借料、管理運営費】

⑧ 事務所費

(経 費 区 分)

詳 細：

事務所の建物賃借料及び水道料金

11月分

2025 年 10 月 30 日

No.8

No 202511-0033		令和7年10月30日	
領 収 書			
①06031 新垣 光栄 様			
金額		¥ 9 3 3 3 0	
(00164) 桃原アパート 101 中間部中城村当間 1 4 0 - 3			
但し、11月分賃料として上記正に領収いたしました。			
(内訳) 賃料 90,000 / 共益費 2,000 / ※水道料 1,220 / ※振替手数料 110			
※課税取引対象項目 小計 1,330 (税込) (内 消費税10%) 121			
担当者 嵩山渡		 有限会社とみや不動産 沖縄県宜野湾市新城2丁目4番4号 TEL 098-892-1277 FAX 098-892-1278	

充当割合： 10/10

【説 明： 政務活動事務所として活用（11月）】

合 計 額： ¥93,330 政務活動費充当額： ¥93,330

領収書添付用紙

【使 途 内 容： 使用料及び賃借料、管理運営費】

⑧ 事務所費

(経 費 区 分)

詳細： 事務所の建物賃借料及び水道料金

12月分

2025 年 12 月 1 日

No.9

No.202512-0028 令和7年12月1日

領 収 書

096031
新垣 光荣 様

金額	¥	9	3	3	3	0
----	---	---	---	---	---	---

(00164) 桃原アパート 101
中須部中城村当間 140 - 3
但し、12月分賃料として上記正に領収いたしました。
(内訳) 賃料 90,000 / 共益費 2,000 / 水道料金 1,220 / 家賃手数料 110

※課税取引対象項目
小計 1,330 (税込)
(内 消費税10%) 121

担当者 富田 渡

有限会社とみや不
沖縄県宜野湾市新城2丁目4
TEL 098-892-1277 FAX 098-8

充当割合： 10/10

【説 明： 政務活動事務所として活用（12月）】

合 計 額： ¥93,330 政務活動費充当額： ¥93,330

領収書添付用紙

【使 途 内 容： 使用料及び賃借料、管理運営費】

⑧ 事務所費

詳細： 事務所の建物賃借料及び水道料金 (経費区分)

1月分

2025 年 12 月 30 日

No.10

No.202601-0053

令和7年12月30日

領 収 書

00603:

新垣 光栄 様

金額		¥	9	3	3	3	0
----	--	---	---	---	---	---	---

00164) 桃原アパート 101

中頭郡中城村当間140-3

但し、1月分賃料として上記正に領収いたしました。

(内訳) 賃料 90,000 / 共益費 2,000 / 水道料 1,220 / 振替手数料 110

※課税取引対象項目

小計 1,330 (税込)

(内消費税10%) 121

担当 者 富山 渡

 有限会社とみや不

沖縄県宜野湾市新城2丁目4番地

TEL 098-692-1277 FAX 098-692-1278

充当割合： 0 共同事務所として使用した

【説 明： 政務活動事務所として活用（1月）】

合 計 額： ¥93,330 政務活動費充当額： ¥0

領収書添付用紙

【使 途 内 容： 使用料及び賃借料、管理運営費】

⑧ 事務所費

(経 費 区 分)

詳細： 事務所の建物賃借料及び水道料金

2月分

2026 年 1 月 30 日

No.11

No.202602-0050

令和8年1月30日

領 収 書

00003
新垣 光栄 様

金額	¥ 9 3 3 3 0
----	-------------

00164 桃原アパート 101

中頭郡中城村当間140-3

但し、2月分賃料として上記正に領収いたしました。

(内訳) 賃料 90,000 / 共益費 2,000 / 水道料 1,220 / 振替手数料 110

※課税取引対象項目
小計 1,330 (税込)
内 消費税10% 121

 有限会社とみやま
沖縄県宜野湾市新城2丁目4番地
TEL 098-892-1277 FAX 098-892-1278



担当者 富山 渡

充当割合： 10/10

【説 明： 政務活動事務所として活用（2月）】

合 計 額： ¥93,330 政務活動費充当額： ¥93,330

領収書添付用紙

【使 途 内 容： 使用料及び賃借料、管理運営費】

⑧ 事務所費

(経 費 区 分)

詳細： 事務所の建物賃借料及び水道料金

3月分

2026 年 3 月 2 日

No.12

No.202603-0129	令和8年3月2日
領 収 書	
(00603) 新垣 光栄 様	
金額	¥ 9 3 3 3 0
(00164) 桃原アパート 101 中頭郡中城村当間140-3	
但し、3月分賃料として上記正に領収いたしました。	
(内訳) 賃料 90,000 / 共益費 2,000 / 水道料 1,220 / 振替手数料 110	
※課税取引対象項目 小計 1,330 (税込) 内 消費税10% 121	
担当者 富田 渡	
 有限会社とみや不 沖縄県宜野湾市新城2丁目4 TEL 098-892-1277 FAX 098-892-1278	

充当割合： 10/10

【説 明： 政務活動事務所として活用（3月）】

合 計 額： ¥93,330 政務活動費充当額： ¥93,330

経費区分別支出一覧表

経費区分

事務所費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
4/23	事務所光熱費（従量電灯） 4月	4,590	全額	4,590
4/23	事務所光熱費（低圧電力） 4月	4,060	全額	4,060
5/27	事務所光熱費（従量電灯） 5月	4,026	全額	4,026
5/27	事務所光熱費（低圧電力） 5月	4,257	全額	4,257
6/25	事務所光熱費（従量電灯） 6月	5,027	全額	5,027
6/25	事務所光熱費（低圧電力） 6月	6,784	全額	6,784
7/23	事務所光熱費（従量電灯） 7月	6,049	全額	6,049
7/23	事務所光熱費（低圧電力） 7月	7,965	全額	7,965
8/25	事務所光熱費（従量電灯） 8月	5,522	全額	5,522
8/25	事務所光熱費（低圧電力） 8月	7,613	全額	7,613
9/24	事務所光熱費（従量電灯） 9月	3,586	全額	3,586
9/24	事務所光熱費（低圧電力） 9月	6,688	全額	6,688
10/24	事務所光熱費（従量電灯） 10月	4,061	全額	4,061
10/24	事務所光熱費（低圧電力） 10月	7,573	全額	7,573
11/26	事務所光熱費（従量電灯） 11月	3,621	全額	3,621
11/26	事務所光熱費（低圧電力） 11月	5,529	全額	5,529
12/24	事務所光熱費（従量電灯） 12月	3,905	全額	3,905
12/24	事務所光熱費（低圧電力） 12月	4,057	全額	4,057
1/28	事務所光熱費（従量電灯） 1月	6,253	その他	0
1/28	事務所光熱費（低圧電力） 1月	3,993	その他	0
2/27	事務所光熱費（従量電灯） 2月	5,241	全額	5,241
2/27	事務所光熱費（低圧電力） 2月	4,005	全額	4,005
3/26	事務所光熱費（従量電灯） 3月	3,009	全額	3,009
3/26	事務所光熱費（低圧電力） 3月	3,988	全額	3,988
事務所費 充当合計				111,156

【 使 途 内 容 : 使用料及び賃借料、管理運営費 】

⑧ 事務所費

(経 費 区 分)

詳細 : 事務所の光熱費

4月分

2025 年 4 月 23 日

No.1

普通預金

8

日	金 目	摘要	お金の入	お金の出	お金の残	お金の
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11	7- 4-23	振出		*4,590	*4,590	491
12	7- 4-23	振出		*4,060	*8,650	312

充当割合 : 10/10 従量電灯 ¥ 4,590 低圧電力 ¥ 4,060

【 説 明 : 政務活動事務所に係る必要な経費 】

合 計 額 : ¥8,650 政務活動費充当額 : ¥8,650

領収書添付用紙

【使 途 内 容： 使用料及び賃借料、管理運営費 】

⑧ 事務所費

(経 費 区 分)

事務所の光熱費

詳細：

5月分

2025 年 5 月 27 日

No.2

普通預金

8

日	月	金	種別	摘要	金額	残高
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21	7- 5-27	振出		*4,026**ワテ*ワヨク 5**	*342,638	312
22	7- 5-27	振出		*4,257**ワテ*ワヨク 5**	*338,381	312
23						
24						

充当割合： 10/10

従量電灯 ¥ 4,026

低圧電力 ¥ 4,257

【 説 明： 政務活動事務所に係る必要な経費

】

合 計 額： ¥8,283

政務活動費充当額： ¥8,283

領収書添付用紙

【使 途 内 容： 使用料及び賃借料、管理運営費】

⑧ 事務所費

(経 費 区 分)

事務所の光熱費

詳細：

6月分

2025 年 6 月 25 日

No.3

普通預金				9
7- 6-25	振出	*5,027	※ナワテ「ナリヨク」6ツキ	*210,439 312
7- 6-25	振出	*6,784	※ナワテ「ナリヨク」6ツキ	*203,655 312
7- 8-29 新通帳へ繰越済				残高(残高)新通帳へ繰越しました。

充当割合： 10/10

従量電灯 ¥ 5,027

低圧電力 ¥ 6,784

【説 明： 政務活動事務所に係る必要な経費】

合 計 額： ¥11,811

政務活動費充当額： ¥11,811

【使 途 内 容： 使用料及び賃借料、管理運営費】

⑧ 事務所費

(経 費 区 分)

詳 細：

事務所の光熱費

7月分

2025 年 7 月 23 日

No.4

三		普 通 預 金		9	
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60					
61					
62					
63					
64					
65					
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
126					
127					
128					
129					
130					
131					
132					
133					
134					
135					
136					
137					
138					
139					
140					
141					
142					
143					
144					
145					
146					
147					
148					
149					
150					
151					
152					
153					
154					
155					
156					
157					
158					
159					
160					
161					
162					
163					
164					
165					
166					
167					
168					
169					
170					
171					
172					
173					
174					
175					
176					
177					
178					
179					
180					
181					
182					
183					
184					
185					
186					
187					
188					
189					
190					
191					
192					
193					
194					
195					
196					
197					
198					
199					
200					
201					
202					
203					
204					
205					
206					
207					
208					
209					
210					
211					
212					
213					
214					
215					
216					
217					
218					
219					
220					
221					
222					
223					
224					
225					
226					
227					
228					
229					
230					
231					
232					
233					
234					
235					
236					
237					
238					
239					
240					
241					
242					
243					
244					
245					
246					
247					
248					
249					
250					
251					
252					
253					
254					
255					
256					
257					
258					
259					
260					
261					
262					
263					
264					
265					
266					
267					
268					
269					
270					
271					
272					
273					
274					
275					
276					
277					
278					
279					
280					
281					
282					
283					
284					
285					
286					
287					
288					
289					
290					
291					
292					
293					

【使 途 内 容： 使用料及び賃借料、管理運営費】

⑧ 事務所費

(経 費 区 分)

事務所の光熱費

詳細：

8月分

2025 年 8 月 25 日

No.5

普通預金		9
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22	7- 8-25 振出	*5,522円10銭(2025年8月)
23	7- 8-25 振出	*7,613円10銭(2025年8月)
24	7- 8-29 新通帳へ繰越済	

充当割合： 10/10

従量電灯 ¥ 5,522

低圧電力 ¥ 7,613

【説 明： 政務活動事務所に係る必要な経費】

合 計 額： ¥13,135

政務活動費充当額： ¥13,135

領収書添付用紙

【使 途 内 容： 使用料及び賃借料、管理運営費】

⑧ 事務所費

(経 費 区 分)

事務所の光熱費

詳細：

9月分

2025 年 9 月 24 日

No.6

三

普通預金

1

--	--	--	--

7- 9-24	振出	*3,586	※ワテ"ワリヨク ワツキ	*233,539	312
7- 9-24	振出	*6,688	※ワテ"ワリヨク ワツキ	*226,851	312

--	--	--	--	--	--

充当割合： 10/10

従量電灯 ¥ 3,586

低圧電力 ¥ 6,688

【説 明： 政務活動事務所に係る必要な経費

】

合 計 額： ¥10,274

政務活動費充当額：

¥10,274

領収書添付用紙

【使 途 内 容： 使用料及び賃借料、管理運営費】

⑧ 事務所費

(経 費 区 分)

事務所の光熱費

詳細：

10月分

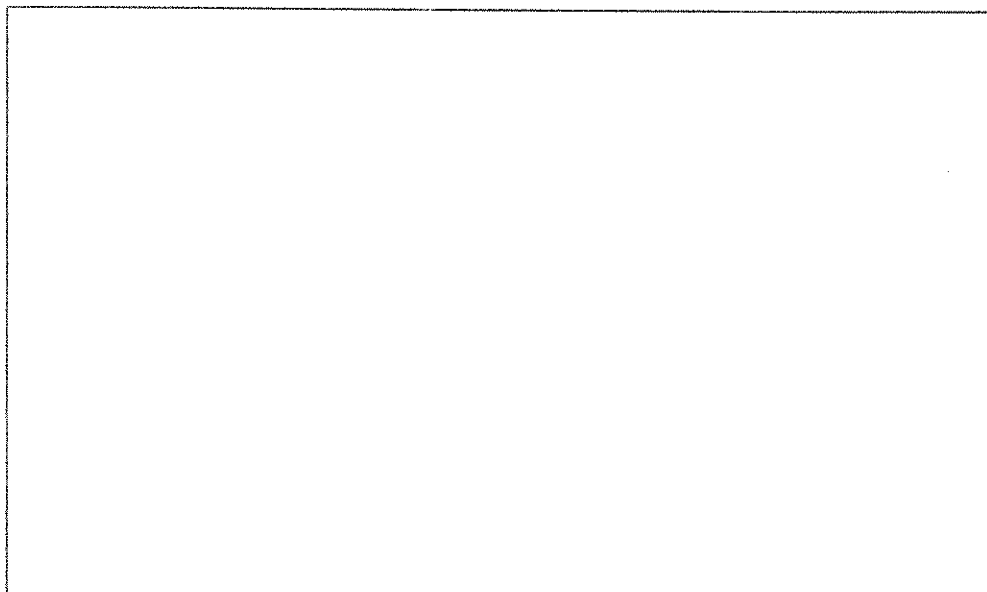
2025 年 10 月 24 日

No.7

三

普通預金

1



7-10-24	振出	※4,061円付ワテ`ンリョク10ツキ	※538,625	312
7-10-24	振出	※7,573円付ワテ`ンリョク10ツキ	※531,052	312

充当割合： 10/10

従量電灯 ¥ 4,061

低圧電力 ¥ 7,573

【説 明： 政務活動事務所に係る必要な経費】

合 計 額： ¥11,634

政務活動費充当額：

¥11,634

【使 途 内 容： 使用料及び賃借料、管理運営費】

⑧ 事務所費

(経 費 区 分)

事務所の光熱費

詳細：

11月分

2025 年 11 月 26 日

No.8

三

普通預金

2

経 費

--	--	--	--

7-11-26	振出	*3,621	※ワテヅリヨク11ツキ	*392,466	312
7-11-26	振出	*5,529	※ワテヅリヨク11ツキ	*386,937	312

--	--	--	--	--	--

充当割合： 10/10

従量電灯 ¥ 3,621

低圧電力 ¥ 5,529

【説 明： 政務活動事務所に係る必要な経費】

合 計 額： ¥9,150

政務活動費充当額： ¥9,150

領収書添付用紙

【使 途 内 容： 使用料及び賃借料、管理運営費】

⑧ 事務所費

(経 費 区 分)

詳 細：

事務所の光熱費

12月分

2025 年 12 月 24 日

No.9

三

普 通 預 金

2

--

7-12-24 振出	*3,905	※ワテマツリヨク12ツ	*271,463 312
7-12-24 振出	*4,057	※ワテマツリヨク12ツ	*267,406 312

--

充当割合： 10/10

従量電灯 ¥ 3,905

低圧電力 ¥ 4,057

【説 明： 政務活動事務所に係る必要な経費】

合 計 額： ¥7,962

政務活動費充当額： ¥7,962

領収書添付用紙

【使 途 内 容： 使用料及び賃借料、管理運営費】

⑧ 事務所費

事務所の光熱費

(経 費 区 分)

詳 細：

1月分

2026 年 1 月 28 日

No.10

普 通 預 金

3

8- 1-28 振出	*6,253	キナワテ"フリヨク 1ツキ	*467,673 312
8- 1-28 振出	*3,993	キナワテ"フリヨク 1ツキ	*463,680 312

充当割合： 0 共同事務所として使用した
従量電灯 ¥ 6,253 低圧電力 ¥ 3,993

【説 明： 政務活動事務所に係る必要な経費】

合 計 額： ¥10,246 政務活動費充当額： ¥0

領収書添付用紙

【使 途 内 容： 使用料及び賃借料、管理運営費】

⑧ 事務所費

(経 費 区 分)

詳細：

事務所の光熱費

2月分

2026 年 2 月 27 日

No.11

普 通 預 金

3

--	--	--	--

8- 2-27	振出	*5,241円付ワチンリョク 2ツキ	*333,696	312
8- 2-27	振出	*4,005円付ワチンリョク 2ツキ	*329,691	312

--	--	--	--

充当割合： 10/10

従量電灯 ¥ 5,241

低圧電力 ¥ 4,005

【説 明： 政務活動事務所に係る必要な経費

】

合 計 額： ¥9,246

政務活動費充当額： ¥9,246

【使 途 内 容： 使用料及び賃借料、管理運営費】

⑧ 事務所費

(経 費 区 分)

詳細： 事務所の光熱費

3月分

2026 年 3 月 26 日

No.12

普通預金

3

8- 3-26 振出	*3,009円ワチンリョク 3ツキ	*196,723	312
8- 3-26 振出	*3,988円ワチンリョク 3ツキ	*192,735	312

充当割合： 10/10

従量電灯 ¥ 3,009

低圧電力 ¥ 3,988

【説 明： 政務活動事務所に係る必要な経費

】

合 計 額： ¥6,997

政務活動費充当額： ¥6,997

統一様式一①

經費區分別支出一覽表

經費區分

事務費

[illegible]

統一様式－①

経費区分別支出一覧表

経費区分

事務費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
5/26	通信連絡費/固定電話 4月分	7,582	全額	7,582
6/25	通信連絡費/固定電話 5月分	7,582	全額	7,582
7/25	通信連絡費/固定電話 6月分	7,582	全額	7,582
8/25	通信連絡費/固定電話 7月分	7,821	全額	7,821
9/25	通信連絡費/固定電話 8月分	7,803	全額	7,803
10/27	通信連絡費/固定電話 9月分	7,803	全額	7,803
11/25	通信連絡費/固定電話 10月分	7,838	全額	7,838
12/25	通信連絡費/固定電話 11月分	7,803	全額	7,803
1/26	通信連絡費/固定電話 12月分	7,812	全額	7,812
2/25	通信連絡費/固定電話 1月分	7,828	その他	0
3/25	通信連絡費/固定電話 2月分	7,802	全額	7,802
4/27	通信連絡費/固定電話 3月分	7,804	全額	7,804
事務費 充当合計				85,232

領収書添付用紙

【使 途 内 容： 通 信 連 絡 費】

⑨ 事務費

詳細：

電話代（固定電話KDDI）

（ 経 費 区 分 ）

4月分	2025	年	5	月	26	日
月分		年		月		日
月分		年		月		日

No.1

普通預金		8
7- 5-26	振出	*7,582KDDI/139#0 4R / *346,664 312

充当割合： 10/10 4月 ¥7,582 + 月 ¥0 + 月 ¥0 = ¥7,582

【 説 明： 政務活動事務所に係る経費 4月 】

合 計 額： ¥7,582 政務活動費充当額： ¥7,582

領収書添付用紙

【 使 途 内 容 : 通 信 連 絡 費 】

⑨ 事務費

詳細 : 電話代 (固定電話KDDI)

(経 費 区 分)

5月分	2025	年	6	月	25	日
6月分	2025	年	7	月	25	日
7月分	2025	年	8	月	25	日

No.2

普通預金		9
7- 6-25	振出	*7,582KDDIリョウキョ
		*196,073 312
7- 7-25	振出	*7,582KDDIリョウキョ
		*497,034 312
7- 8-25	振出	*7,821KDDIリョウキョ
7- 8-29 新通帳へ繰越済		*355,863 312

充当割合 : 10/10 5月 6月 7月
¥7,582 + ¥7,582 + ¥7,821 = ¥22,985

【 説 明 : 政務活動事務所に係る経費 5月・6月・7月 】

合 計 額 : ¥22,985 政務活動費充当額 : ¥22,985

領収書添付用紙

【使 途 内 容：通信連絡費】

⑨ 事務費

詳細：電話代（固定電話KDDI）（経費区分）

8月分	2025	年	9	月	25	日
9月分	2025	年	10	月	27	日
月分	2025	年		月		日

No.3

三

普通預金

1

7- 9-25 振出	*7,803KDDIリョウキ	*219,048 312
7-10-27 振出	*7,803KDDIリョウキ	*523,249 312

充当割合：10/10 8月 9月 0月
¥7,803 + ¥7,803 + ¥0 = ¥15,606

【説 明：政務活動事務所に係る経費 8月・9月】

合計額：¥15,606 政務活動費充当額：¥15,606

【使 途 内 容： 通信連絡費】

⑨ 事務費

電話代（固定電話KDDI）
（ 経 費 区 分 ）

詳細：

10月分	2025	年	11	月	25	日
11月分	2025	年	12	月	25	日
月分	2025	年		月		日

No.4

三

普通預金

2

7-11-25 振出 *7,838KDDIリョウキョウ *396,087 312

7-12-25 振出 *7,803KDDIリョウキョウ *259,603 312

充当割合： 10/10 10月 11月 月
¥7,838 + ¥7,803 + = ¥15,641

【 説 明： 政務活動事務所に係る経費 10月・11月 】

合 計 額： ¥15,641 政務活動費充当額： ¥15,641

領収書添付用紙

【使 途 内 容 : 通 信 連 絡 費 】

⑨ 事務費

(経 費 区 分)

詳 細 :

電話代 (固定電話KDDI)

12月分	2026	年	1	月	26	日
1月分	2026	年	2	月	25	日
2月分	2026	年	3	月	25	日

No.5

普 通 預 金

3

8- 1-26 振出 *7,812KDDIリョウキフ *477,226 312

8- 2-25 振出 *7,828KDDIリョウキフ *338,937 312

8- 3-25 振出 *7,802KDDIリョウキフ *199,732 312

1月は共同事務所として使用

充当割合 : 10/10 12月 1月 2月
¥7,812 + ¥0 + ¥7,802 = ¥15,614

【 説 明 : 政務活動事務所に係る経費 12月・1月・2月 】

合 計 額 : ¥15,614 政務活動費充当額 : ¥15,614

領収書添付用紙

【使 途 内 容： 通信連絡費】

⑨ 事務費

(経 費 区 分)

電話代 (固定電話KDDI)

詳 細：

3月分	2026	年	4	月	27	日
月分		年		月		日
月分		年		月		日

No.6

普 通 預 金

4

8- 4-27 振出

*7,804KDDIリョウキツツキ

*499,170 312

充当割合： 10/10

3月 月 月
¥7,804 + ¥0 + ¥0 = ¥7,804

【説 明： 政務活動事務所に係る経費 3月】

合 計 額： ¥7,804

政務活動費充当額： ¥7,804

統一様式－①

経 費 区 分 別 支 出 一 覧 表

経費区分

事務費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
	通信連絡費 / 携帯電話 4月分	16,212	1/2	8,106
	通信連絡費 / 携帯電話 5月分	15,447	1/2	7,723
	通信連絡費 / 携帯電話 6月分	15,417	1/2	7,708
	通信連絡費 / 携帯電話 7月分	15,448	1/2	7,724
	通信連絡費 / 携帯電話 8月分	15,205	1/2	7,602
	通信連絡費 / 携帯電話 9月分	15,390	1/2	7,695
	通信連絡費 / 携帯電話 10月分	15,202	1/2	7,601
	通信連絡費 / 携帯電話 11月分	16,078	1/2	8,039
	通信連絡費 / 携帯電話 12月分	15,650	1/2	7,825
	通信連絡費 / 携帯電話 1月分	16,255	1/2	8,127
	通信連絡費 / 携帯電話 2月分	15,117	1/2	7,558
	通信連絡費 / 携帯電話 3月分	15,660	その他	0
事務費 充当合計				85,708

合計額： ¥171,421 政務活動費充当額： ¥85,711

901-2416
沖縄県中頭郡 中城村字和宇慶96

発行年月日 DATE OF ISSUE 2026年 4月21日

新垣 光栄 様

事務費

00000 0000012 00001/00001
4LAJDN412X0000012#
BS

支払証明書

証明書No. 0000000010

ご請求月	ご請求コード	お支払額(円)	うち消費税等(円)	収納年月日	備考
2025年 5月	4060680635	16,212	1,033	2025年 5月26日	
2025年 6月	4060680635	15,447	964	2025年 6月25日	
2025年 7月	4060680635	15,417	961	2025年 7月25日	
2025年 8月	4060680635	15,448	964	2025年 8月25日	
2025年 9月	4060680635	15,205	942	2025年 9月25日	
2025年10月	4060680635	15,390	959	2025年10月27日	
2025年11月	4060680635	15,202	941	2025年11月25日	
2025年12月	4060680635	16,078	942	2025年12月25日	
2026年 1月	4060680635	15,650	943	2026年 1月26日	
2026年 2月	4060680635	16,255	946	2026年 2月25日	
2026年 3月	4060680635	15,117	948	2026年 3月25日	

合計(クレジット会社決済分除く)	171,421	10,543
合計(クレジット会社決済分)	0	0

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

上記の料金は、領収済であることを証明いたします。

※クレジットカードでお支払いのお客さまは、ご契約されているクレジットカード会社へ上記料金のお支払いがない
場合、本証明書は無効となります。※翌月合算請求(請求見送り)に該当するご請求月は、「うち消費税等」を非表示としております。
ご請求額に応じた消費税額につきましては、請求書にてご確認ください。

統一様式－①

経費区分別支出一覧表

経費区分

人件費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	アルバイト職員手当 2025/4 ～ 2026/3	384,000	全額	384,000
7/9	沖縄労働局 / 労災保険料	1,157	全額	1,157
人件費 充当合計				385,157

統一様式－①

経費区分別支出一覧表

経費区分

人件費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
5/8	報酬 2025年4月分	32,000	全額	32,000
6/5	報酬 2025年5月分	32,000	全額	32,000
7/6	報酬 2025年6月分	32,000	全額	32,000
8/8	報酬 2025年7月分	32,000	全額	32,000
9/5	報酬 2025年8月分	32,000	全額	32,000
10/1	報酬 2025年9月分	32,000	全額	32,000
11/4	報酬 2025年10月分	32,000	全額	32,000
12/2	報酬 2025年11月分	32,000	全額	32,000
1/7	報酬 2025年12月分	32,000	全額	32,000
2/3	報酬 2025年1月分	32,000	全額	32,000
3/2	報酬 2025年2月分	32,000	全額	32,000
4/1	報酬 2025年3月分	32,000	全額	32,000
人件費 充当合計				384,000

領収書添付用紙

【使 途 内 容： 給与、手当 】

⑩人件費

(経 費 区 分)

詳 細：

給 与

4月分

2025 年 5 月 8 日

No.1

領収書

新垣 光栄 様

領収日
領収書番号

2025-05-09
REC 0000000012

件名 2025年4月分給与として

小計	消費税	合計金額
32,000円	0円	32,000円

事務作業費	消費	数量	単価	明細金額
		32 時間	1,000	32,000

備考

充当割合： 10/10

【説 明： 政務活動の事務補助に係る経費 全額充当】

合 計 額： ¥32,000 政務活動費充当額： ¥32,000

【使途内容：给与、手当】

(經費區分)

給与

詳細：

5月分

2025 年 6 月 5 日

No. 2

領取書

新垣 光榮 様

領収書練習

2025 06 05
REC-0000000013

件名 2025年5月分給与として

小計	消費税	合計金額
32,000円	0円	32,000円

充当割合 : 10/10

【説 明 : 政務活動の事務補助に係る経費 全額充当】

合計額： ¥32,000 政務活動費充当額： ¥32,000

領収書添付用紙

【使 途 内 容： 給与、手当 】

⑩人件費

詳細： 給 与 (経 費 区 分)

6月分

2025 年 7 月 6 日

No.3

領収書

新垣 光栄 様

領収日
領収書番号

2025 07-06
REC 0000930014

件名 2025年6月分給与として

小計	消費税	合計金額
32,000円	0円	32,000円

事務作業業務

摘要

数量	単価	別冊金額
32 時間	1,000	32,000

備考

充当割合： 10/10

【 説 明： 政務活動の事務補助に係る経費 全額充当 】

合 計 額： ¥32,000 政務活動費充当額： ¥32,000

【使 途 内 容： 給与、手当】

(経費区分)

給 与

2025 年 8 月 8 日

合計額： ¥32,000 政務活動費充当額： ¥32,000

領収書添付用紙

【使 途 内 容： 給与、手当 】

⑩人件費

詳細： 給 与 (経 費 区 分)

8月分 2025 年 9 月 5 日

No.5

領収書

新垣 光栄 様

領収日
領収書番号

2025-09-05
REC-0006000016

件名 2025年8月分給与として

小計	消費税	合計金額
32,000円	0円	32,000円

事務作業業務

旅費

数量	単価	明細金額
32 時間	1,000	32,000

充当割合： 10/10

【説 明： 政務活動の事務補助に係る経費 全額充当】

合 計 額： ¥32,000 政務活動費充当額： ¥32,000

【使 途 内 容： 給与、手当】

(經費區分)

給 与

2025 年 10 月 1 日

No.6

新壇光榮楹

領取已
領取證書者

2025-10-01
REG-00000000017

件名 2025年9月分給与として

小計	消費税
32,000円	

合計金額
32,000円

爭務竹 糜果務

144 22

数量
32 吨

1,000

明細金額
32,000

問答

充当割合 : 10/10

【説 明 : 政務活動の事務補助に係る経費 全額充当】

合計額 : ¥32,000

政務活動費充当額： ￥32,000

領収書添付用紙

【使 途 内 容： 給与、手当 】

⑩人件費

詳細： 給与 (経費区分)

10月分 2025 年 11 月 4 日

No.7

領収書

新垣 光栄 様

領収日 2025-11-04
領収書番号 REC-0000000018

件名 2025年10月分給与として

小計 消費税 合計金額
32,000円 0円 32,000円

事務作業基給	調整	数量	単価	明細金額
		32時間	1,000	32,000

備考

充当割合： 10/10

【説 明： 政務活動の事務補助に係る経費 全額充当】

合計額： ¥32,000 政務活動費充当額： ¥32,000

領収書添付用紙

【使 途 内 容： 給与、手当 】

⑩人件費

(経 費 区 分)

給 与

詳 細：

11月分

2025 年 12 月 2 日

No.8

領収書

新垣 光栄 様

領収日
領収書番号

2025-12-02
REC-0000000019

件名 2025年11月分給与として

小計	消費税	合計金額
32,000円	0円	32,000円

品名	数量	単価	引当金額
事務作業業務	32 時間	1,000	32,000

備考

充当割合： 10/10

【 説 明： 政務活動の事務補助に係る経費 全額充当 】

合 計 額： ¥32,000 政務活動費充当額： ¥32,000

合計額： ¥32,000 政務活動費充当額： ¥32,000

領収書添付用紙

【使 途 内 容： 給与、手当 】

⑩人件費

(経 費 区 分)

給 与

詳 細：

1月分

2026 年 2 月 3 日

No.10

領収書

新垣 光栄 様

領収日
領収書番号

2026-02-03
REC-0000000021

件名 2026年1月分給与として

小計	消費税	合計金額
32,000円	0円	32,000円

摘要	数量	単価	明細金額
事務作業費	8 回	4,000	32,000

備考

1 / 1

充当割合： 10/10

【 説 明： 政務活動の事務補助に係る経費 全額充当 】

合 計 額： ¥32,000 政務活動費充当額： ¥32,000

合計額： ¥32,000 政務活動費充当額： ¥32,000

合計額： ¥32,000 政務活動費充当額： ¥32,000

領収書添付用紙

【使 途 内 容 : 社会保険料】

⑩人件費

(経 費 区 分)

詳 細 :

労災保険の事業主負担分

2025 年 7 月 9 日

No.13

納付書・領収証書

労働保険

国庫金

申請番号		申請番号		労働保険 特別会計		厚生労働省 番号		令和 07 年度	
4710120171529		00075679		0847		6118			
納付目的		納付区分		納付額		納付額		納付額	
1. 令和 07 年度 労働保険料		5 2		1 152		1 152		1 152	
2. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
3. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
4. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
5. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
6. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
7. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
8. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
9. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
10. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
11. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
12. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
13. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
14. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
15. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
16. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
17. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
18. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
19. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
20. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
21. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
22. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
23. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
24. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
25. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
26. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
27. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
28. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
29. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
30. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
31. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
32. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
33. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
34. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
35. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
36. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
37. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
38. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
39. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
40. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
41. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
42. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
43. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
44. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
45. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
46. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
47. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
48. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
49. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
50. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
51. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
52. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
53. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
54. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
55. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
56. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
57. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
58. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
59. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
60. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
61. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
62. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
63. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
64. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
65. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
66. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
67. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
68. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
69. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
70. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
71. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
72. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
73. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
74. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
75. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
76. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
77. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
78. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
79. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
80. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
81. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
82. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
83. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
84. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
85. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
86. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
87. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
88. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
89. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
90. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
91. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
92. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
93. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
94. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
95. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
96. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
97. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
98. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
99. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	
100. 令和 07 年度 労災保険料		6		5		5		5	

充当割合 : 10/10

【 説 明 : 労働保険料 】

合 計 額 : ¥1,157 政務活動費充当額 : ¥1,157

勤務実態申告票

【議員名 新垣 光栄】

職務内容

区分	職務内容	業務割合(%)
政務活動に係る職務	調査研究に係るもの ・ 情報収集（新聞・雑誌・書籍・資料等） ・ 現地調査に係る補助随行 ・ 訪問先との連絡・調整 等	5%
	研修に係るもの ・ 研修会・講演会の準備・運営 等	5%
	広聴広報に係るもの ・ 広報紙の記事作成、印刷業者との調整等 ・ ホームページの管理 ・ 広報紙の配付 等	50%
	要請陳情等に係るもの ・ 要請陳情先の機関との連絡・調整 ・ 住民相談、意見交換の対応 ・ 要請文、陳情文の作成 等	5%
	会議に係るもの ・ 各種会議・住民相談会の準備・運営（資料作成、開催周知、連絡・調整等） ・ 企業会団体との意見交換会の準備・運営 等	5%
	資料作成に係るもの ・ 打合せ資料の作成 ・ 議会質問で使用するパネルの作成 等	10%
	事務所での庶務に係るもの ・ 備品、消耗品等の管理 ・ 電話・来客対応、議員への連絡調整 ・ 政務活動費の管理、収支報告書の作成 等	20%
小計		100%
政務活動以外の活動に係る職務		0%

令和7年度の雇用契約に係る勤務実態は上記のとおりである旨、申告します。

雇用者 新垣 光栄

被雇用者

令和 7 年度 雇用職員申告票

議員名 新垣 光荣

被雇用職員名		
議員との関係	☐ 議員の親族(続柄:)	☒ 議員の親族外
議員との生計	☐ 議員と生計同一	☒ 議員と生計別

令和7年度の雇用について、上記記載のとおり申告します。

被雇用者 氏名



住所

雇用者 沖縄県議会議員

新垣 光荣

勤務の実態を証する提出書類

☒ 出勤簿 ☐ タイムカード ☐ その他:

※雇用契約書(必須)に加え、上記の書類を提出します。

2025 年度 雇用職員出勤簿

【 4 月】

雇用職員名: XXXXXXXXXX

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
														

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
														

【 5 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
														

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
															

【 6 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
														

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
														

【 7 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
														

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
															

2025 年度 雇用職員出勤簿

【 8 月】

雇用職員名: XXXXXXXXXX

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
	●				●			●				●		

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				●			●				●			●	

【 9 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
		●			●				●			●		

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
	●			●				●			●				

【 10 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
●			●							●				●

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
		●				●			●				●		

【 11 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
●				●			●				●			

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
			●			●				●			●		

2025 年度 雇用職員出勤簿

【 12 月】

雇用職員名:

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
		●			●				●			●		

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
	●			●				●			●				

【 1 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
		●				●			●		●		●	

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
															

【 2 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			●			●				●			●	

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金			
		●			●				●			●			

【 3 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			●			●				●			●	

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
		●			●				●			●			

雇 用 契 約 書

氏 名		生年月日	
住 所		電話番号	

下記条件にて契約いたします。

雇用期間	令和 6 年 8 月 1 日 ～ 令和 9 年 6 月 30 日
主な就業場所	中城村当間 沖縄県議会議員新垣光栄事務所
主な職務内容	政務活動に係る事務補助及び関係書類作成
就業時間	週 2 日、1 日 4 時間（休憩時間は含まない）
休 日	—
給与（賃金）	月給 32,000 円 （時給 1,000 円）
給与支払日	毎月月末〆切 翌月 10 日払い
支払方法	口座振替
備 考	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。

令和 6 年 8 月 9 日

雇 用 者 氏名 新垣 光栄

被雇用者 氏名

※当該様式に記載されている事項が定められている場合は、任意様式でも可とする。

雇 用 契 約 書

氏 名		生年月日	
住 所		電話番号	

下記条件にて契約いたします。

雇用期間	令和 7 年 12 月 1 日 ～ 令和 9 年 6 月 30 日
主な就業場所	中城村当間 沖縄県議会議員新垣光栄事務所
主な職務内容	政務活動に係る事務補助及び関係書類作成
就業時間	週 2 日、1 日 3 時間（休憩時間は含まない）
休 日	—
給与（賃金）	月給 32,000 円
給与支払日	毎月月末〆切 翌月 10 日払い
支払方法	口座振替
備 考	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。

令和 7 年 12 月 1 日

雇 用 者 氏名 新垣 光栄

被雇用者 氏名

※当該様式に記載されている事項が定められている場合は、任意様式でも可とする。